

令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度胎内市の鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 189,953 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和6年12月3日 提 出

胎 内 市 長 井 畑 明 彦

歲入

計 合 入 歳

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款	項
1 農林水産業費	
	1 農業費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費	1 農業費	発電機設備点検整備費	143,000

1. 総括

(単位：千円)

歲 入 合 計

(歳出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳 入

(款) 2 繰入金
(項) 1 基金繰入金

項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 基金繰入金	96,021	29,334	125,355
1 鹿ノ俣発電所運営事業基金繰入金	96,021	29,334	125,355
2 繰入金 合 計	96,021	29,334	125,355

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 鹿ノ俣発電所運営事業基金繰入金	29,334	鹿ノ俣発電所運営事業基金繰入金

(款) 4 諸収入
(項) 2 雑入

項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 雑入	44,455	6,966	51,421
1 雑入	44,455	6,966	51,421
4 諸収入 合 計	44,456	6,966	51,422

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	6,966	鹿ノ俣発電所売電収入

3. 歳 出

(款) 1 農林水産業費
(項) 1 農業費

項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	他特定財源	
1 農業費	140,736	36,300	177,036			29,334	6,966
1 鹿ノ俣発電所費	140,736	36,300	177,036			29,334	6,966
1 農林水産業費 合 計	140,736	36,300	177,036			29,334	6,966

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	36,300	発電機設備点検整備業務委託